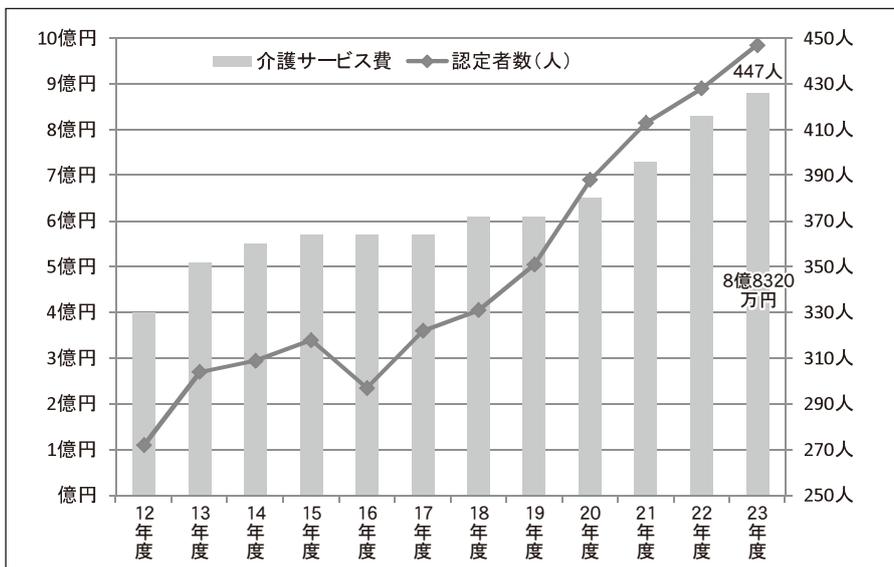


平成23年度の介護サービス費

8億8千万円超

認定者一人あたり197万円

村の認定者数と介護サービス費(村の総額)の推移



関川村の総人口に占める65歳以上の高齢者数の割合は、平成24年3月末現在で34・6%。そのうち、介護認定を受けた方は、前年度(平成22年度)から19人増の447人。高齢者のうち、約20%が認定されている状況で、年々伸びている高齢化率に比例して増加傾向にあります。その中でも中度者(介護度2・3)の方が最も多く、全体の49%を占めています。また、介護サービス費は、前年度から約5600万円増の8億8320万円となりました。



平成24年度に介護予防を目的としてスタートした『地域ファンルーム』。参加者から「楽しい!」「体が軽くなった!」「元気に毎日暮らせる!」など嬉しい声が聞かれています。

九ヶ谷地区・七ヶ谷地区・川北地区・女川地区の4か所で「体力アップ」「栄養改善・口腔ケア」「社会参加」を目標に開催中です。



楽しくできる『介護予防』
地域ファンルーム開催中!

介護保険料の納め方は？

保険料の納め方は、年金の受給額によって以下の2通りに分かります。

①特別徴収

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金が、
年額18万円以上の方 ⇒ 年金から天引きになります。

※老齢福祉年金、寡婦年金などは、対象となりません。

- ◆保険料が年金の支払月（年6回）に天引きになります。
- ◆年度の途中で特別徴収の対象者として把握されると、おおむね6か月後から保険料が年金から天引きになります。



4月	6月	8月	10月	12月	2月
----	----	----	-----	-----	----



毎年度、6月の村民税確定後に介護保険料の年額を決定します。そのため、4月、6月、8月は暫定の保険料での徴収となります。

前年の所得をもとに確定した年間保険料額から、仮徴収分を差し引いた額を3回で割ります。

②普通徴収

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金が、
年額18万円未満の方 ⇒ 納付書あるいは口座振替で納めていただきます。

- ◆保険料を納期限までに納付してください。納期限は7月から翌年2月までの年8期となっています。
- ◆村から通知書と納付書を送付します。
関川村役場・村上信用金庫関川支店・にいがた岩船農協関川支店・第四銀行坂町支店・ゆうちょ銀行で納付できます。

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
----	----	----	-----	-----	-----	----	----



前年の所得をもとに確定した年間保険料額を納期数（8期）で割ります。

便利で確実な口座振替を！



村収納機関（村上信用金庫関川支店・にいがた岩船農協関川支店・第四銀行坂町支店・ゆうちょ銀行）または関川村役場で手続きが出来ます。
下記のものをお忘れなく！

- ◆保険料の納付書
- ◆通帳
- ◆印かん（通帳印）